



# 令和5年度 朝倉市会計年度任用職員選考試験案内

## 【随 時 募 集】

### 1 職種および任用予定者人数

職 種	任用人数	職 務 内 容
保 育 士	4人	公立保育所での保育業務
家庭児童相談員兼 母子・父子自立支援員	1人	児童家庭、母子・父子家庭における相談支援

※任用人数は予定であり、変更することがあります。

### 2 受験資格

職 種	受 験 資 格
保 育 士	保育士証の交付を受けている人 (任用開始日前日までの交付見込者を含む。)
家庭児童相談員兼 母子・父子自立支援員	次の要件(①~③)をいずれも満たす人 ①人格円満で社会的信望があり、健康で家庭児童母子等福祉の増進に熱意を持ち、基本的なパソコン操作ができる人 (母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条より) ②次のいずれかの要件を満たす人 (ア)大学(4年制)において児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人 (イ)医師 (ウ)社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した人 (エ) (ア)~(ウ)に準ずる者であつて、相談員として必要な学識経験を有する人 ③普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

※受験資格要件ではありませんが、市立保育所は最寄りの駅、バス停等の公共交通機関から離れたところに立地しているため、通勤の際は、自家用車または自動二輪車等が必要となります。

### 3 試験日時・会場等

#### (1) 試験日時・会場

日 時：受験申込を受付後、受験予定者に別途連絡します。

試験会場：朝倉市役所本庁

住 所：朝倉市菩提寺4-1-2番地2

受付場所：朝倉市役所本庁3階 人事秘書課

#### (2) 携行品

受付票、筆記用具(鉛筆・消しゴム)

#### 4 試験の内容

職 種	試 験 の 内 容
保 育 士	作文試験・面接試験 実技試験（紙芝居の読み聞かせ：試験当日提示した3点の中から1点選んで実演）
家庭児童相談員兼 母子・父子自立支援員	作文試験・面接試験

※試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

※点字又は拡大文字による試験は行いません。

#### 5 受験上の配慮

- (1) 視覚障がいのある方については、拡大鏡が使用できます。
- (2) 聴覚障がいのある方については、試験官の発言事項を書面で伝達することができます。
- (3) 拡大鏡の使用を希望する人又は車椅子を使用する人は、試験会場準備のため選考試験申込書提出時にご連絡ください。
- (4) その他受験の際に何らかの配慮を希望される方は、試験準備のため、選考試験申込書提出時にご連絡ください。  
ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

#### 6 受付期間および受験手続

##### (1) 受付期間

<b>随時受付</b> <b>午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日は除く。）</b> <b>※受験申込者へ試験日等について連絡・通知します。</b>
---

##### (2) 提出書類

職 種	提 出 書 類
全 職 種 共 通	・ 朝倉市会計年度任用職員選考試験申込書
保 育 士	・ 保育士証の写し、保育士登録済通知証または保育士登録申請書の写し
家庭児童相談員兼 母子・父子自立支援員	・ 普通自動車運転免許（AT限定可）の写し ・ 「受験資格」の資格のいずれかを有していることが証明できる書類（登録証の写し等）

※ 資格免許等が取得見込みの場合は、取得後提出してください。

資格免許等を取得できなかった場合は、任用を取り消します。

##### (3) 申込方法

###### ① 持参による受験申込

(2) の提出書類に必要事項を記入し、朝倉市人事秘書課へ持参。その場で書類を確認し受付を行います。受付が完了したら受付票を交付します。

###### ② 郵送による受験申込

- a 封筒の表に、「**会計年度任用職員試験申込書在中**」と**朱書き**してください。
- b 受験申込は、朝倉市人事秘書課へ郵送されたものについて、書類が完備しているものに限る、受け付けます。
- c 受付票は郵送で交付します。  
**※郵送のため、必ず官製はがき63円(返送先の宛名を記入したもの)を同封**してください。
- d 書類不備のときは再提出となりますので十分確認の上郵送してください。

(4) 申込先

<p>朝倉市役所 総務部 人事秘書課 人事秘書係（本庁3階） 〒838-8601 福岡県朝倉市菩提寺412番地2</p>
--

※ ピーポート甘木、朝倉支所および杷木支所での受験申込はできません。

(5) その他

- ① 市からの連絡・通知等はすべて申込書の「現住所」ではなく「通知連絡先」に行います。
- ② 複数の職種に同時に申し込むことはできません。

7 任用後の勤務条件等

- (1) 任用期間 令和6年4月1日以降の採用日から令和7年3月31日まで または  
 ※現在の就業状況等を考慮し、任用開始日の変更を行う場合があります。  
 ※採用後1ヵ月間は条件付採用とし、条件付採用期間中に良好な成績で職務を遂行したときに正式に採用します。  
 ※任用期間満了後、再度の任用を行う場合があります。

(2) 勤務時間・休暇

- ① 勤務時間 1日 7時間15分  
 午前8時30分～午後4時45分または午前9時～午後5時15分  
 ●保育士は早出・遅出勤務があります。

② 休日

職 種	休 日
保 育 士	日曜日・祝日・年末年始 ※土曜日勤務分は振替
家庭児童相談員兼 母子・父子自立支援員	土曜日・日曜日・祝日・年末年始

- ③ 休 暇 有給休暇（1年度につき20日の範囲内で任用月数に応じて付与）  
 特別休暇（忌引、子の看護休暇等）

※勤務時間や休日は原則であり、勤務の都合上、変更となる場合があります。

(3) 報酬 ※令和5年度実績

① 月額報酬

職 種	基本報酬月額	職 種	基本報酬月額
保 育 士	185,700円	家庭児童相談員兼 母子・父子自立支援員	195,800円

- ② 期末手当 支給あり。手当の額は、支給に係る基準日（6月1日および12月1日）に対する在職期間を基礎として算出します。
- ③ 費用弁償 通勤距離が2km以上の場合は、通勤距離および通勤日数に応じて支給

(4) 社会保険等 公務員共済・厚生年金保険・雇用保険に加入

8 問い合わせ先

(1) 試験に関することおよび申込みについて

人事秘書課 電話番号 0946-28-7592

(2) 職務内容について

職 種	担 当 課	電 話 番 号
保 育 士	子ども未来課 （保育所係）	0946-28-7566
家庭児童相談員兼 母子・父子自立支援員	子ども未来課 （子育て支援係）	0946-28-7568